

建築確認申請について

◆建築確認申請

建築確認申請とは、建築主が建築物を建築しようとする場合等に、工事に着手する前に、その計画が建築基準関係規定に適合するものであることについて、建築主事に確認の申請書を提出することです。

◆建築確認申請が不要な主な建築物等

- ① 防火・準防火地域外で工事種別が増築、改築、移転で延床面積が10㎡以下の建築物
- ② 災害があった場合の応急仮設建築物
- ③ 工事用仮設建築物
- ④ 国、都道府県、建築主事を置く市等が建築する建築物等 など

◆建築確認申請書類（下妻市を経由して茨城県に申請する場合）

下妻市は建築主事を置いていない団体のため、建築確認を行っていません。下妻市区域における建築確認は茨城県県西県民センターにて行っており、下妻市は確認申請書の経由事務を行っています。

下妻市を経由して茨城県に建築確認申請する場合の提出書類は、下表のとおりです。

書類名	書類提出の要否（○＝要、×＝不要）			
	茨城県	申請者	消防署	下妻市
確認申請書一式	○（正本）	○（副本）	○（副本）	○（副本）
建築計画概要書	○	×	×	×
建築工事届	○	×	×	×

※ 建築計画概要書及び建築工事届は、確認申請書一式と別冊にして下さい。

連絡先

◇ 下妻市役所建設課建築係

〒304-8501 下妻市本城町3丁目13番地（下妻市役所2階）

TEL 0296-45-8127 FAX 0296-43-2945

◇ 茨城県県西県民センター建築指導課

〒308-8510 筑西市二木成615番地（茨城県筑西合同庁舎2階）

TEL 0296-24-9149 FAX 0296-24-7249